随意契約の内容の公表

担当部課	市民生活部環境課
契約締結年月日	令和6年4月1日
業務名	令和6年度ペットボトル中間処理業務
業務の概要	市が収集するペットボトルを資源化するために必要な選別・梱包及び保管を行う。
契 約 金 額	ペットボトル1kg当たり38.0円(税別) 年間予定金額8,569,000円(税込)
	※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。
契約の相手方	循環資源株式会社
根拠規定	 地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること) ☑ 第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。 □ 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。 □ 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 □ 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 □ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 □ 第8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。 □ 第9号 落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務を行う事業者の中で、本市のペットボトルの運搬に 要する時間的コスト、処理単価及び他市町での中間処理実績 を総合的に勘案し、近隣に事業所及び保管施設を有する事業 者の中から、最も安価で契約できる事業者を選定した。

[※] 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部環境課です。